InterRisk PL Report

2007.No.6

【国内の PL 関連情報】

電気こんろによる火災が多発、改修対象製品を拡大へ

（2007 年 8 月 1 日 産経新聞ほか）

電気こんろメーカーやキッチンメーカー計１３社でつくる業界団体は、小形キッチンユニット用電気こんろによる火災事故がこれまでに計３６８件発生していると発表した。

事故を起こしたこれらのこんろは誤ってスイッチが入りやすい構造上の不具合があった。各メーカーは、これまでに、前面にスイッチのある一口こんろを対象にスイッチの改修を呼びかけてきたが、同タイプの複数口こんろや、上面にスイッチがある一口こんろでも事故が発生していることが今回新たに判明したことから、これらのこんろも改修対象に含めることとした。これにより、改修対象製品は計約７４万台に膨らむこととなった。

ここがポイント

事故が多発している小形キッチンユニット用電気こんろは、飛び出しているスイッチに体がぶつかるなどで、意図せずスイッチが入ってしまう構造となっています。当初は前面にスイッチが一つだけのためとみられていましたが、複数のスイッチがあっても、またスイッチの位置が上面であっても、意図せずスイッチが入ってしまうことに代わりが無いとの判断により、改修対象製品を拡大する措置をとることになったものです。

本件は、一方向への一回入力で電源が入ってしまう設計上の問題に端を発していますが、その背後には、既存の持ち運び型電気こんろをそのまま狭いキッチンに組み込んだという事情が存在しているものと思われます。既存設計を新市場に持ち込むのであれば、使用環境が変更されたことを前提にリスクアセスメントを改めて実施することが必須といえます。また、市場における不具合情報を把握した場合は、当該製品のみならず、同種製品・類似製品にも同様の問題がないかを検討の上、リコールや設計変更の判断を行うことが求められます。

扇風機火災事故で家電製品の「経年劣化」への対応が課題に

（2007 年 8 月 25 日 読売新聞ほか）

扇風機の火災事故が相次いでいる実態が明らかになったことを受けて、家電製品の「経年劣化」問題に対する関心が集まっている。

８月中旬に発生した死亡事故では、使用されていた扇風機は３７年前に製造されたもので、長期間使用されたことによる部品の劣化が発火につながったとされている。また、消防庁が行った調査によれば、扇風機の出火によると見られる火災事故が過去１０年間で約４５０件

発生しており、１０人が死亡していることが判明している。
　１９８０年代半ばに扇風機の発火・火災事故が相次いだことをきっかけに、業界団体は１９８７年以降、消費者に対して扇風機の点検実施などの注意を呼びかけている。しかし、家電製品については明確な耐用年数のルールがなく、法律上もメンテナンスなどが義務付けられていないため、購入者は故障するまで点検を行わずそのまま使用しているのが実情である。

ここがポイント

　扇風機による事故では、長期間使用した結果、コンデンサやモーターコイルの絶縁体が劣化し、電流ショートによって火災に至るケースが多くみられています。
　経年劣化による製品事故の問題について、経済産業省は、消費生活用製品安全法の改正法案を今秋の臨時国会に提出する予定としています。同法案では、大型電気製品やガス機器を対象に、メーカーによる点検制度を新設することを盛り込んでいますが、扇風機は新制度の対象とはなっていません。製品の経年劣化の問題を巡っては、一定の使用期間が経過すると自動的に製品の稼動を停止させるタイムスタンプ機能の導入も検討されていますが、一般化の見通しは立っておらず、点検そのものも法律で義務づけられるわけではないため、現状では、安全確保を消費者側の意識に頼らざるを得ないことになります。
　企業としては、経年劣化に配慮した安全設計を行うのはもちろんですが、製品出荷後も市場における不具合情報を注視し、回収の是非について継続的に評価を行っていくことが求められます。

殺虫剤の引火事故でメーカーが自主回収

（2007 年 8 月 28 日　朝日新聞）

　化学品メーカーが製造・販売したスプレー式殺虫剤で引火事故が多発したことを受け、同メーカーは当該殺虫剤を自主回収すると発表した。
　このスプレー式殺虫剤は、スプレーを噴射するとマイナス40度の冷気が出て害虫を凍死させる仕組みで、殺虫剤成分を用いていないのが特徴。噴射剤として可燃性ガスを使用しているが、これまでに20件の引火事故が発生し、利用者が全身やけどを負う重大製品事故も起きている。同製品は「氷で害虫を殺す」という特徴を前面に押し出した商品名で発売され、ヒット商品となったが、事態を重く受け止めたメーカーは本製品の製造を中止し、これまでに販売した約325万本の自主回収を始めた。
　今回の事故について経済産業省は、同製品の商品名が、引火を起こさないという誤解を利用者に与え、事故につながった可能性があると指摘している。

ここがポイント

この製品には、他の殺虫剤にも使用されているＬＰＧとイソペンタンの混合可燃性スプレー剤が用いられており、他製品比で可燃性が著しく高い等の危険性を有しているわけではありません。しかし、事故発生数は他の殺虫剤を上回っており、結果としてメーカーは自主回収に踏み切っています。

事故発生件数からみた本製品と類似製品の差は、経済産業省の指摘の通り、製品のネーミングに起因していることが考えられます。本製品には火気禁止の指示警告が表示されていたものの、最も目立つ商品名が可燃性を打ち消すイメージを想起させるため、火気の危険性に対する消費者の認識を弱めることにつながったものと考えられます。

新製品開発時のリスアセスメントにあたっては、有用性のアピールに関する表現の内容・方法が、かえって消費者の不安全な行動を誘発することにならないかという視点からも検討を加えることが大切です。

【海外のPL関連情報】

CPSCが「家庭内に潜む5大危険」を公表

８月１日、ＣＰＳＣ（米国消費生活用製品安全委員会）は、「家庭内に潜む５大危険(Top Five Hidden Home Hazard)」を発表し、消費者への注意喚起を行った。

米国では、毎年３３００万人の人々が、家庭内において、消費生活用製品に起因する何らかの事故に遭遇しているが、事故の中には、消費者があまり意識していない危険に起因して発生するケースも少なくない。こうした状況に鑑み、過去の統計データをもとに、家庭内において消費生活用製品を日常的に使用する中で「普段はあまり気を留めることのない危険性」に焦点を当て、注意喚起がなされたものである。

ここにいう「５大危険」の内容は以下のとおりである。

磁石の誤飲	２００５年以降、死亡事故１件、負傷事故８６件が報告され、これまでに磁石を使った玩具が８００万個回収されている。玩具から外れた磁石は子供が誤って飲み込むケースが多い。親や医師は、子供が磁石を飲み込んでも自然に排泄されると考えがちであるが、近年、玩具に使用される小型磁石は強力なものが多く、複数の磁石を飲み込んだ場合、腸内で引き合うことにより腸の閉塞や穿孔を生じさせ、場合によっては死に至ることもある。

リコール製品による事故	消費生活用製品については、ＣＰＳＣが把握しているだけで、毎年約４００件のリコールが実施されているため、製品が一旦家庭に入った後も用心する必要がある。消費者はＣＰＳＣのリリースなどでリコール製品に関する最新の情報を常に把握し、リコール製品を家庭内から排除するよう努める必要がある。
家具などの転倒	２００６年は３１名が死亡し、負傷者も３０００名にのぼると推定される。特に、家具やテレビが転倒すると重傷事故になりやすい。テレビ・家具・カウンターなどの上におもちゃ、リモコン、菓子などを置くと、子供を不用意によじ登らせる誘因となるので注意が必要である。
カーテンひもによる窒息／窓からの転落	カーテンひもによる死亡事故は年平均１２件、窓からの転落による死亡事故は年平均９件発生している。カーテンひもについては、子供が窓付近で遊んでいた際、カーテンやブラインドのひもがループ状になっていたことで窒息する事故が多く起こっている。親としてはひもがないカーテンやブラインドを選ぶか、ひもの場所を子供の手が届かない位置にしておくなどの措置を取る必要がある。窓からの転落防止には網戸や窓枠の強度を確認するとともに、もたれかかったりしないよう子供を指導しなければならない
プール・スパの排水口による引き込まれ	２００２年から２００４年に２名が死亡し、１５名が負傷している。プール排水口の吸引力は強力なため、身体ごと吸い込まれて排水口を塞いでしまったり、髪が吸い込まれ絡まったりする結果、溺死に至る恐れがある。排水口の蓋の紛失や破損は引き込まれ事故の原因となるため、プールやスパの所有者は、使用前に排水口など引き込まれ事故原因となりうる箇所のチェックを行うと共に、排水に支障が起きた場合は自動的にプールのポンプを停止させたり、水の循環を止める装置の設置を進めるべきである。

今回の発表にあたってＣＰＳＣは、「家庭内の安全を確保するためには、家庭生活に潜む危険性について、消費者に気付いてもらう機会を増やすことが重要である」とコメントしています。

ここで発表されたリスクの大半は乳幼児の事故であり、企業の側においても取扱説明書等で何らかの指示警告がなされていると考えられます。しかしながら、普段あまり意識していないリスクを消費者自身が明確に認識するようになることで、製品の安全性に対する消費者の要求・期待が上がり、その結果、同じ製品であっても、従来以上の高いレベルの製品安全対策が企業に求められることになるといえます。

企業としては、自社製品や類似製品に関するリスク情報・事故情報を平素から収集するとともに、収集した情報の内容によっては、改めてリスクアセスメントをやり直すことも必要になります。

中国が食品と児童用玩具を対象にリコール制度を導入

中国国家品質監督検査検疫総局は８月３１日、食品と児童用玩具を対象としたリコール制度の導入を発表した。本制度は即日実施された。

食品について規定した「食品回収管理規定」では、問題のある食品の危険度を３つのレベルに分け、各レベルに応じた回収方法・期限などを定めている。玩具について規定した「児童玩具回収管理規定」では、欠陥の第一責任者が製造者であることを明確化し、製品の欠陥が認定されれば、製造と販売の停止などの処分を科すとしている。

中国におけるリコール制度の導入は、２００５年に導入された自動車を対象に導入されて以来となる。

ここがポイント

中国製品に関しては、今年８月に、中国製玩具の塗料に基準を上回る鉛が見つかり、米国で大規模なリコールが実施されるなど、安全に対する信頼がさらに大きく揺らいでいるのが実情です。本件は、本レポート前号でご案内した「食品など製品の安全監督管理強化に関する国務院特別規定」の公布に続くものですが、中国政府により製品安全分野に関する具体的な施策が矢継ぎ早に実施されている背景として、中国製品の安全性に対する世界的な不安をこれ以上拡大させてはならないという当局の強い意志を垣間見ることができます。

食品・児童用玩具を対象とした今回のリコール制度の拡大は、中国企業による製品安全対策の向上を後押しするものとして評価できますが、過大な期待は禁物です。原料・部品・製品を外部から調達する際は、調達先企業の品質・安全管理体制に問題がないかを事前にチェックするとともに、調達先企業に対する事後の立入検査や指導監督の権限を契約で自社に留保しておくなど、安全確保の面で自社の主体的なコントロールが及ぶようにしておくことが重要となります。

■ 株式会社インターリスク総研は、三井住友海上グループに属する、リスクマネジメントについての調査研究及びコンサルティングに関する我が国最大規模の専門会社です。

PL リスクに関しても勉強会・セミナーへの講師派遣、取扱説明書・警告ラベル診断、個別製品リスク診断、社内体制構築支援コンサルティング、文書管理マニュアル診断等、幅広いメニューをご用意して、企業の皆さまのリスクマネジメントの推進をお手伝いしております。これらの PL 関連コンサルティングに関するお問い合わせ・お申し込み等は、インターリスク総研　コンサルティング第一部（TEL.03-3259-4283）またはお近くの三井住友海上営業社員までお気軽にお問い合わせ下さい。

本レポートはマスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本レポートは、読者の方々に対して企業の PL 対策に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

〈お問い合わせはこちらまで〉